

資料編

資料1 第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画（中間見直し版）の策定経過

資料1 計画の策定経過

(1) 策定経過

本計画は平成30年8月23日に熊取町廃棄物減量等推進審議会に対して、「第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」諮問を行い、平成30年12月20日に受けた答申を踏まえ策定しました。

(2) 熊取町廃棄物減量等推進審議会での検討経過

① 審議会開催状況

| | 開催日程 | 内容等 |
|-----|-------------|--|
| 第1回 | 平成30年8月23日 | (1) 役員選出について (2) 諮問 (3) 第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて (4) その他 |
| 第2回 | 平成30年10月16日 | (1) 第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）案に対する意見・質疑等への回答書について (2) 第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画（中間見直し版）修正箇所等の確認について (3) その他 |
| 第3回 | 平成30年12月20日 | (1) 第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて（答申）（案）について (2) その他 (3) 答申 |

②審議会委員名簿

平成30年8月23日現在 (敬称略)

| 区分 | 所属・役職名 | 氏名 | 備考 |
|-------|--------------------|-------|-----|
| 第一号委員 | 関西医療大学 教授 | 上田 一仁 | 会長 |
| | 京都大学複合原子力科学研究所 准教授 | 福谷 哲 | |
| 第二号委員 | 自治会連合会会長 | 鈴木 益久 | 副会長 |
| | 婦人会会長 | 阪口 衣与 | |
| | はまゆう倶楽部 副代表 | 石飛 啓子 | |
| | 廃棄物減量等推進員(南中校区) | 山本 里佳 | |
| | 廃棄物減量等推進員(熊中校区) | 下中 明子 | |
| | 廃棄物減量等推進員(北中校区) | 梅田 康雄 | |
| | 公募委員(パブリックモニター) | 藤井 良美 | |
| | 公募委員(パブリックモニター) | 辻本 容子 | |
| 第三号委員 | 町議会議員 | 鱧谷 陽子 | |
| | 町議会議員 | 渡辺 豊子 | |
| 第四号委員 | 熊取町副町長 | 中尾 清彦 | |
| 第五号委員 | 地域包括支援センターやさか | 山本 亮輔 | |
| | 株式会社 万代 | 竹中 天志 | |

熊取町廃棄物減量等推進審議会
会長 上田 一仁 様

熊取町長 藤原 敏司

第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて（諮問）

廃棄物等の発生を抑制するとともに、排出された資源物の再利用をより一層促進し、環境負荷への低減を図る循環型社会の実現が強く求められる中、本町では平成26年3月に平成35年度を目標年次とする第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画を策定し、住民、事業者及び行政が各々担うべき役割や責任について相互に理解を深め、連携しながら、ごみの減量化や資源の有効活用に積極的かつ着実に取り組んできたところです。

つきましては、第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画の策定から5年が経過し、昨年度、一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理施設の広域化に係る方向性が定まったことや直近5年の処理実績を踏まえ、実態に即した中間的な見直しを行うため、当該計画の中間見直しについて、廃棄物の減量化及び適正処理条例第17条第2項の規定に基づき、貴審議会へ諮問いたします。

平成30年12月20日

熊取町長

藤原 敏司 様

熊取町廃棄物減量等推進審議会

会長 上田 一仁

第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて（答申）

平成30年8月23日付、30熊環第2700号にて諮問のあった「第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画の中間見直し」について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添「第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画（中間見直し版）（修正案）」のとおり答申する。

なお、審議の結果、計画の修正に至った主な意見は下記のとおりです。

記

1. 「野焼きの禁止」の記述について、中間見直しにおいて削除に至った理由を明記されたい。
2. ごみ処理の広域化に関する記述については、広域化に向け検討してきた経緯内容をもう少し詳細に記述されたい。
3. し尿処理の広域化に関する記述については、広域化後の施設の具体的所在地を明記されたい。
4. 小型家電については、現在町内6箇所の公共施設に回収ボックスを設置し、回収しているところであるが、住民の利便性や回収効率等を勘案し、拠点の増設等について検討されたい。
5. 小型不燃ごみをはじめとする粗大・不燃ごみの有料制度については、戸別収集や運び出しサポートなどの利便性について住民の理解を更に深める必要があるため、自治会の回覧板を活用するなど、制度の周知を入念に実施されたい。
6. 災害ごみの収集等については、災害ボランティアとの協力体制などについても含め、関係方面との連携等も盛り込み、「災害廃棄物処理基本計画」を策定されたい。